

訪問看護ステーション便り

No.57

訪問看護ステーション (TEL32 - 2416)

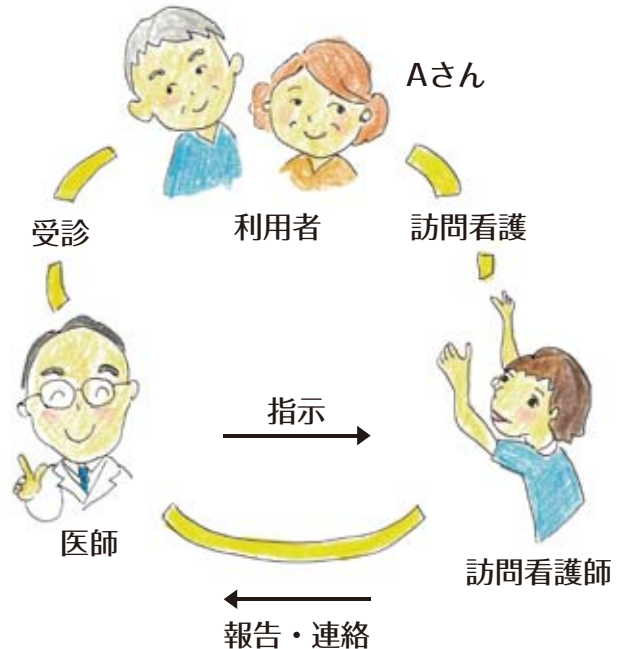


5月号のAさんの質問「訪問看護のことがよく分からないので教えて欲しい」にお答えします。

質問1 訪問看護師はどこにいるの？

答え 次の2カ所にいます。いずれも利用するには医師の訪問看護指示書が必要です。

- ①病院・診療所（その病院・診療所で診察を受けている患者さんだけが利用できます）
- ②訪問看護ステーション（どこの医療機関の指示書でも利用できます。指示書を作成した医師が、その患者さんの主治医です。）



ここ1年の主治医

新城市、豊川市、豊橋市、名古屋市、浜松市、静岡市の病院・クリニックの先生（令和元年5月には27施設39人の医師から指示書を受けて活動しました。）

質問2 訪問看護ステーションと病院との関係はどうなっているの？

答え 訪問看護は医師が作成した訪問看護指示書をもとに看護を実施し、その結果を医師に報告します。

質問3 訪問看護を頼むと、お医者さんの診察も自宅でもできるの？

答え 診察（訪問診察や往診）が必ずしも自宅でもできる訳ではありません。主治医と利用者、そのご家族が相談して診察の方法を決めます。体調によって変更することもあります。

例えば **・通院できない状態になった時に訪問診察に切り替える。**

・最後まで家で暮らしたいので、往診をされる先生に主治医を変更する。

質問4 24時間365日対応しているの？

答え 対応しています。定期的な訪問看護は、週1～2回各1時間が平均的ですが、体調に合わせて回数の増加や臨時訪問をします。緊急時は夜間も対応します。

※病院のように24時間患者さんのそばにいることはできません。訪問看護から次の訪問看護まで、安心して過ごせるように予測されることや対応方法を利用者さんとそのご家族に伝えます。体調が落ち着いている時は、主に利用者さん自身やご家族が中心になって療養を行い、次の訪問看護まで気になる事や体調変化がある時は連絡を頂いています。

※訪問診察と往診の違い

訪問診察：計画して行われる定期的な診療サービス（例）隔週の火曜日午前11時など、曜日や時間を決めて診察する。

往診：具合が悪い時・突発的な変化で、患者さんから要請があり予定外（臨時）に行われる診察です。

